

**「平成23年度政府予算案で創設された地域自主戦略交付金に対する  
緊急声明について」記者会見概要**

【日時】平成23年1月18日（火） 14:30～15:00

【場所】都道府県会館6階知事室

【出席者】古田一括交付金プロジェクトチームリーダー（岐阜県知事）

**（古田リーダー）**

今日は緊急のPTを行い声明をまとめたので発表したい。

おさらいとして、地域自主戦略交付金の資料を見ながらこの制度がどういうものなのか一言申し上げたい。内閣府で5120億円用意して、配分額が通知されて、地方公共団体はそれを踏まえて、対象事業に限ってこの中でメリハリを付けて要求する。この中で選択して要求すると、要求した予算が各府省に移し替えて交付される。

2ページ目には何が対象事業かということで、すでに明らかになっているものとそうでないものがある。分かりやすいところでいくと、文部科学省は色々な投資的補助金があるが、都道府県立高等学校の産業教育施設、都道府県立学校の地デジのアンテナ工事、都道府県立の社会体育施設といった施設に限って、このお金を使っていい、となっている。厚生労働省は、水道施設に限って、環境省は自然公園の長距離自然歩道整備事業と動物収容・譲渡対策施設に使っていいとなっている。

元々ある補助金を切り分けてここだけ使っていいとやっているところと、金額的に大きいのは国土交通省と農水省だが、国土交通省は様々な道路、河川等々ある中で、今のところは「年度間・地域間で変動・偏在が小さいもの等」と書いているが、どういう事業を対象としているのかこれではよく分からない。読みようによっては、経常経費としてやらなければいけないものだけに限っているようにも読める。自由自在に道路を作るのではなくて、偏在が少ないもの、変動が少ないものを書いてあるから、この辺はよく分からない。

農水省も「地域の主体的な取組に委ねることが適当と考えられる以下のもの」とあるが、農山漁村の生活基盤の整備など、これもどこからどこまでなのか分からない。

ご案内のように、全体3.3兆円の投資的経費のうちの5千億円を切り出しただけであるから、大半は各省の補助金としてまだ残っている。国土交通省の3つ目に「社会資本総合整備事業費」とあるが、この中のほんの一部が右に切り出されただけで、本体として従来どおり残っている部分と、一括交付金として切り出された部分とどこで線が引けるのか、引けないのか。これを伺うと、ダブリがあるかもしれないと言われるから、そうすると、どうやって整理をして、どういうものを一括交付金で求めて、どうやった方がいいのかは定かではない。

3ページ目、以上を踏まえてどう執行していくかということ、まず内閣府が一括交付金

を使っていい対象事業を特定して、自治体ごとにいくら、となる。例えば、岐阜県いくらと言われると、交付対象事業の中でのメリハリはあるがその他は一切使えない。計画書を出すと、これを尊重するということでお金は各府省に移し替えられる。今度はそれぞれの省にお金をもらいに行く。この交付申請、交付決定以降は通常の補助金交付要綱あるいは補助金適正化法の対象となって、従来の補助金行政の世界に入っていく。

4 ページ目の配分をどうするかについては、9 割は継続事業を円滑にできるようにということで、予算及び予算関連法案が成立したところで通知すると言っている。1 割方は客観的指標で配る。これは 7 月目途に通知すると言っている。これが今の現状で、この制度のさらなる詳しい設計について内閣府にクラリファイするよう求めているところ。

そういう中で今日プロジェクトチームをやったのは、このままでは各県予算編成できないということ。もっと情報を開示してもらわないと、せっかくの地域自主戦略交付金をどのように来年度の予算編成に活かしていいのか分からない。これはアンケートを取ったが、プロジェクトチームメンバー県の一一致した意見。したがって、少なくともこういう点を明らかにしてもらって、この制度を有効に使うのではないかとのご提言、要望をまとめた。

声明の最初のパラグラフは大変苦勞して作っていただいたということで、「一歩前進である」と評価しているが、予算編成作業の中で、配分基準あるいは対象事業の範囲が明らかになっていないので、各都道府県がこの交付金の本来の理念・趣旨である地域の自主性や裁量拡大を活かした予算編成が大変困難であるということで、以下のお願いをするという趣旨です。

繰り返しになるが、この交付金は新しい予算をもらうわけではなくて既存の予算のある部分を切り分けるもので、既存予算で、しかも投資的事業であるからすでに色々な事業が毎年動いている。したがって、私どもはその部分をどけて予算編成をするわけにはいかない。まったく新しいお金がくるのならば、その部分は制度設計が全部分かるまではどけておいて、通常の従来予算は組んでいくというように予算編成ができるが、従来予算の中のある部分を切り分けて、これが一括交付金だ、と言われてその部分をどけましょうかと言われても、いくらどけていいのか、どの仕事をどけていいのか分からないし、この中でどうメリハリ利かせていいのかも分からない。かつ、その部分を無視して予算編成はできないから、各都道府県はまさに大変困っている。

おそらく予算編成が終われば、地方議会の色々なところで、例えば岐阜県はこの予算編成の中で一括交付金はどの部分か、どういう風にメリハリを利かせたのか、どこに自主性があるのか必ず聞かれる。ところが、今のままではおよそ組みようがないということ。

そこで具体的なお願いは、まず「1」は額のことを言っている。今見ていただいたように 9 割が継続事業への配分、1 割が客観的指標と言っておられるが、継続事業分は法

律が通ってから、客観的指標は7月からと言っておられる。まず、継続事業は何が継続なのか。過去の実績を尊重すると言うが実績とは何なのか。そういうところを含めて一体どういうふうに配られるのか。それから、客観的指標と言っても、どんな指標でどう配られるのか。要は、いくらもらえるのか全く分からないというのが現状。したがって、これについて細かい金額まではいかなくても、我々がある程度推測をしながら作業ができるように、もちろん後で精算をすとか、補正をすとかはあってもいいと思うが、もう少しなんとかならないか、というのが1番。

「2」は対象事業だが、さっき見ていただいたように具体的に決めている省庁もあるが、まだ既存のものとダブっているのか、切り分けるのかも分からないでフワッとしていところもあるから、私どももどの事業を一括交付金の対象にしたか言えない状況。すなわち、予算が組めない状況であるから、対象事業は何か、それから一括交付金に入らない補助金の対象事業との関係はどうなのかを明らかにしていただきたい。

それから、対象事業に規模要件、あんまり小さい事業はやめてという議論もあるが、それぞれの事業ごとに、例えば地デジのアンテナならいくらのことを言っているのか、自然歩道ならどうかなど、これも具体的に言ってもらわないと分からない。

最後のパラグラフに書いてあるように、国と地方の協議をやりながら、随時内閣府から情報が出るように早急にやっていただきたい。今日お集りのプロジェクトチームの各県も異口同音にとにかく遅い、早くしてほしいと言っている。中には事業執行を急ぐものもある。せっかくの一步前進の制度だから予算編成に活かせるように、あまり時間はないから、急いでほしいということ。

都道府県によっては、このままいくのなら、一括交付金はどうなるのか分からないので、これはなかったことにしてとりあえず予算を組んで、いずれまた出てきたらやり直すか、ガラガラポンやるか、という県もあるが、それは予算編成の考え方としてはやはりおかしいのではないか。国として地域主権のためにせっかくの制度を作っていただいたのだから、早急に取組みをお願いしたいというのがコンセンサス。

緊急声明2ページ目にはそれ以外の論点を書いているが、これは別紙に沿って書いている。左の欄は政府の方からすでに明らかにされているもの。この中で箱に2つ書いてあるが、「規模・総額」のところ「地方の自由裁量の拡大に寄与する補助金は対象とする」というのは、5120億円に留まらないで将来的にもっと拡大してください、という意味。

それから、「補助金適正化法の対象」とあるが、ひも付き補助金から自由に使えるお金にするという精神に則って、来年度はやむを得ないかもしれないが、一刻も早く補助金適正化法の外に置いてください、というのがすでに明らかになっていることの中での将来的な要望。

不明なことについては、来年度予算編成に伴って早くしてほしいというのは先ほど申し上げたが、その他にも制度設計上明らかにしてほしいことがいくつかある。今年度の

運用に関わるものもあれば、来年度以降のものもある。

特に今日議論が出たのは、「規模・総額」の欄のところ。23年度政府予算はできているわけだが、その中で地方向け補助金は総額いくらになったのか、どれだけ削られたのか。23年度政府予算の中の投資的補助金も全体がいくらで、どれだけ削られたのか。そういう中で、一括交付金の対象として切り出されたものについて査定はどのように行われたのか、全体の見取り図が分からない。

ある時期、一括交付金にすれば合理化できるから、予算をディーパーカットしていいという議論を閣僚の方々がしておられたが、元々あった補助金がいくらで、それが一括交付金にいくことによっていくら減らされたか、一括交付金にいなかった補助金がいくら減らされたのか、どういう査定を受けたのかという今回の査定の全体像を明らかにしてほしいという要望も大変強い。これも申し上げていきたい。

以上が本日のプロジェクトチームの意見。ここに示したことについては全会一致であって、コンセンサス。特に予算編成が本格化しているから、とにかく急いでほしいという声が大変強い。この後政府の方にこういった趣旨をお願いしたいと思う。

## **<質疑応答>**

### **(記者)**

この後、政府に趣旨をお伝えするということだが、具体的にどちらに持って行かれるのでしょうか。

### **(古田リーダー)**

アポイントの関係もあるから、逢坂政務官に直接お渡ししたいと思っている。実務的には事務ベースでも渡したいと思っている。それから、逢坂政務官を通じてにするか、あるいは別の形にするか、片山大臣にどういうふうにお伝えするか、逢坂政務官とご相談したいと思う。

### **(記者)**

一括交付金を補助金適正化法の対象外とすべきというご主張を決められたということだが、現行だとまだ適正化法の枠の中に戻ってしまう。具体的に戻った場合の問題点というのは皆さんどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

### **(古田リーダー)**

補助金適正化法の手続きというのは非常に詳細を極めていて、大変細かに、まさに補助金が適正に行われるようにということで、実は昭和30年代にできた法律で、お出し

する書類だとか、例えば流用の手続きなどが事細かになっている。そういったことを元々自由裁量の拡大のためにやるという趣旨に照らせば、私どもの要望としては、そもそも通常のひも付き補助金をなくすというところから出発しているわけだから、ひも付き補助金に固有の補助金適正化法という体系ではなしに別の形で自由裁量を極力尊重するような格好の体系にしてほしいということです。

こういうことを申し上げていて、23年度はやむを得ないわけだが、24年度以降に向けてそういったことをさらにもお願いしたいと思っている。これまでの議論でも23年度はまだそこまで間に合わないの、大臣の言葉を借りれば、進化する制度なのだと。だから、これを運用しながら問題点を一つ一つ解決していこうということなので、24年度に向けてお願いしていきたいと思う。

**(記者)**

最初にとりあえず予算を組んでしまって、後で見直すと言っている県もあるということだったが、こういった県は具体的にどのくらいありますか。

**(古田リーダー)**

私どもがこういう今の現状について意見を求めたときには、まずはとにかく急いで予算編成できるようにしてほしいというのが圧倒的であるが、中にはごく一部だが、このままいけばもうどうにもならないから、とにかく、取っかかりもないから、一旦とにかく従来ベースで組んで後で補正するという手しかない、と呟いたというか、ぼやいている、そういう県がいくつかあるということ。だから、そうなってはいけないので、とにかく急いでほしいというのが皆さんの意見です。

**(記者)**

すでに間に合っていないから一刻も早くということだと思うが、詳細設計を示してほしいというギリギリのデッドラインはいつぐらいになりますか。

**(古田リーダー)**

12月下旬に片山大臣がおいでになって全国知事会議があったが、その時に私は予算編成を考えると1月中旬までにある程度のもを出してほしいとお願いしたが、1月中旬になってしまっている。今年は統一地方選挙の年で、議会の日程が少し早い。そういうこともあって、ギリギリ今月いっぱい、あるいは来月の早々というところが、ギリギリのところではないかと思う。

**(記者)**

今月いっぱい、来月早々か。

**（古田リーダー）**

来月早々。本当にギリギリは。

**（記者）**

配分基準だが、これは人口とか面積要件などだけではなくて、町村会などから財政力の弱いところには配慮をというのがあるが、こういったものを求められるのか。

**（古田リーダー）**

私どもとして厳密にこれではなくてはいけないという言い方はしていないが、今回の要望にもあるように、条件不利地域への配慮、社会資本整備の遅れている地域、あるいは財政力の弱い地域への配慮を織り込んだ客観的指標にしていきたい。あとは政府の方で考えていただいたらいいのではないか。

**（記者）**

継続9とそれ以外の1という比率については、知事会としてはどう考えているのでしょうか。

**（古田リーダー）**

これは、継続事業に9割使いなさいという意味ではない。計算方法として投資的補助金というのは色々な事業が動いているから、動いている事業を無視して割り振って、混乱してもいけないということで、初年度は計算上は継続事業が継続できるようにという配慮を9割方やって、1割方は客観的指標にすること。それで、24年度以降は継続分の比率をどんどん下げていくと政府は言っている。そして、客観的指標のウェイトをどんどん高めていく、そういう計算式にすること。

結果として岐阜県がいくらと出てくると、岐阜県は継続事業をめいっぱいやろうと思ったら、いただいたお金の9割を継続事業に使うということになるけれども、継続事業よりはせっかくこの一括交付金でメリハリを利かせていいと言われているわけだから、継続事業を例えばある部分を1年遅らせて、そこでちょっと隙間を空けて、このどんぶりの中で別の方を先にやるとか、そのメリハリというか優先度はある程度つけられる。それはやりたいと思っている。

あくまでも計算の目安として9割、1割にしたということで、私はある種の割り切りかなと思っている。絶対的なものはないので、一種の激減緩和というか、受け取る補助金の激減緩和ということで9割1割でやって、これを徐々に変えていくという。割り切りとしては私たちは特に異論はない。

**(記者)**

配分額の通達時期について、ここにある予算が通ってからだと遅いということだが、本年度から導入された社会資本整備総合交付金という国交省の総合交付金も配分の通達は3月末と4月末に9割と1割ぐらいで、2回に分かれていたと記憶しているのだが、あの時も予算編成作業に影響はありましたか。

**(古田リーダー)**

あの交付金は従来のものを束ねる交付金。今度は切り分ける交付金。だから、従来 A、B、C、D という補助金があって、国交省としてはこれを4つに束ねたわけだ。束ねて、はいくら、と。この中である程度自由度があるとされたので、たぶんこんなものだろうと。

例えば全体が2割カットされていれば、色々なものを束ねてきても2割カットは2割カットだから、こんなものだろうなということ。もちろん厳密な個所付けや数値は後付けだが、そんなに大幅に狂わない推定ができた。ところが、今回は既存の補助金をわざわざ分ける。国交省の総合交付金も、わざわざこの部分は一括交付金だ、この部分は従来どおりだ、というふうに分ける。分けるからこの一括交付金部分はより自由度の高いものに使いなさいと言われる。切り分けてより自由度の高いものに使いなさい、そういう制度になっていると言われて、ではどう切り分けたのか、どの事業がこっちにいつてるのかということを明らかにしてもらわないと私たちが後で混乱するという、その違いはある。

**(記者)**

国交省の交付金とは違って、一括交付金の性格上やはり早く示される必要があるということか。

**(古田リーダー)**

今あるのを束ねただけでこの中で泳いでいい、というのは一応違う制度に置くわけだ。そういうことだから、冒頭でご質問があったように、ある県がこのままではよく分からないから、従来どおりという意味は、どの部分が切り分けられているか分からないから、まず従来の予算の枠を推計して、その中で予算を作るしかないのか、というぼやき、眩き。

しかし、今回は自由裁量を利かせていて、わざわざ切り離してより自由に使える。制度が変わるんだということ。完璧ではないかもしれないが、一歩前進なのだということなので、私はもうせっかくだから切り分けられた中で自主性というか、自主裁量権をできるだけ發揮したいと思っても、どの事業でいくらの分からないとどうにもならない。こういうことを言っている。

だから、予算案が通って法律が通ってから数字が出てくるから、場合によっては4月早々補正でガラガラポンということにもなりかねない。相当メリハリを利かせて色々やろうと思ったら。そういうことになってしまうものだから、せつかくのこういう前向きな制度だから、どんどん地方もやろうと。こういうことです。

**(記者)**

ちなみに額についてはその時期というふうにこの間連絡があったようだが、国交省とか農水省などのいまいち対象事業が不透明なものに関して、いつ頃分かるかというのは話がありましたか。

**(古田リーダー)**

できるだけ早く明らかにしたいというお話はあって、場合によっては今週にも何か連絡があるかもしれないというのは先週は出ていた。私どもとしてはできるだけ早く、と期待しているところではある。

**(記者)**

今回一括交付金の執行のイメージを拝見すると、従来、社会資本整備総合交付金の中でもおそらく実施計画を提出する必要があったと思いますが、今回一括交付金でも実施計画を提出して各省庁に交付申請をしなければいけないというのは、手続きは増えましたか。

**(古田リーダー)**

そういう意味で言うと、去年まさに国交省版の4本の交付金ができただけが、それに沿って我々計画を出しているから、その計画とここで出す計画との整合性は聞かれる。私どもとしても、去年国交省に出した計画を睨みながら今年こういう新しい枠組みができたことを踏まえて、どういう風に予算配分しようかということ。去年も必要だから出したわけだから。その辺の判断もいるわけだ。だからこそ早く教えてくれということを申し上げている。

おっしゃるように、既存のものとの兼ね合いという面では、国交省としては一括交付金の中のこの事業は去年出した計画のどの部分かと。それから、それ以外の残っている部分で何を見るか。一括交付金化されていない部分での仕事、一括交付金化された部分での仕事を足し算して一つの計画となるのか、一括交付金化だけで一つの独立した用途に向けて計画を作らなければいけないのかよく分からない。その辺も含めてクリアーにしてほしい。

**(記者)**

客観的指標について、財政力のないところ、社会資本整備の遅れているところには十

分配慮するよということだが、国交省の投資的補助金の配分率を地域ごとに見ると、東京都や大阪府の配分額が圧倒的に多いようになっているが、ある程度是正されるべきと思われますか。

**(古田リーダー)**

今回の要望の財政力の弱い地域や社会資本整備の遅れている地域に配慮することということで、客観的指標を極力組み立ててもらって、かつ国は客観的指標の比率は毎年高めていくと言っているから、これが高まっていくことによって地域バランス、格差の問題に対応していけると思っている。国の方でそういう方向で案を出してもらって、私どもも各県の意見を聞きながらいいものにしていきたいと思っている。

**(記者)**

今の都心集中型よりは、もう少し過疎地域などへということでしょうか。

**(古田リーダー)**

客観的指標ではバランス重視型に持っていきたいと思っている。

以上